

御所市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2025

1. 目的
<p>御所市耐震改修促進計画に定めた目標に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、御所市住宅耐震化促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。</p>
2. 位置づけ
<p>アクションプログラムは、御所市耐震改修促進計画の第3章「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策に関する事項」に基づき策定する。(アクションプログラムは、御所市耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定し、次の計画改定時に位置づけするものとする。)</p>

3. 取組内容・目標・実績	
令和7年度 取組内容	令和7年度 目標
■経済的支援	
① 住宅の耐震診断に対する補助を実施	木造住宅の耐震診断費補助:10戸 木造住宅の耐震改修費補助:2戸 ブロック塀等の撤去費補助:5件
② 住宅の耐震改修工事費に対する一部補助を実施	
③ ブロック塀等の撤去費用に対する一部補助を実施	
■普及啓発等	
① 【住宅所有者に対する直接的な耐震化促進】 ・耐震化の普及啓発として住宅所有者へ送付される固定資産税の納税通知書に啓発用のチラシを同封	前年度までの実績 【令和6年度】 木造住宅の耐震診断費補助:10戸 木造住宅の耐震改修費補助:1戸 ブロック塀等の撤去費補助:5件 【令和5年度】 木造住宅の耐震診断費補助:8戸 木造住宅の耐震改修費補助:0戸 ブロック塀等の撤去費補助:10件
② 【耐震診断実施者に対する耐震化促進】 ・耐震診断の結果報告時に耐震改修の補助制度を説明することで、耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して個別訪問、電話、ダイレクトメール送付等により耐震改修を促進	
③ 【改修事業者の技術力向上】 ・改修業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回実施(奈良県と連携) ・耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施(奈良県と連携)	
④ 【一般市民への周知普及】 ・広報誌、ホームページ等により、耐震事業等について市民に周知を実施 ・市の耐震事業に関する補助制度のチラシを作成・配布、庁舎等にて啓発パネルの展示、防災交流館にて耐震市民フォーラムの実施等により耐震事業等についての周知普及を図る。	
前年度(令和6年度)の取組実績	前年度(令和6年度)の課題
<ul style="list-style-type: none"> ●耐震診断結果報告時に補助制度を説明 ●耐震診断済者にダイレクトメールを送付 ●広報誌、ホームページによる制度周知 	前年より診断戸数は、増加しているが、耐震改修の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進の普及を図る必要がある
<ul style="list-style-type: none"> ●固定資産税の納税通知書に啓発用チラシを同封 ●住宅の耐震化に係るブース展示を約1ヶ月実施 ●市役所に耐震化補助制度の案内チラシを設置 ●改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を実施(奈良県と共同主催) 	改善策 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・ホームページ・耐震啓発パネル展示及び耐震市民フォーラムによる周知方法の工夫を行う。